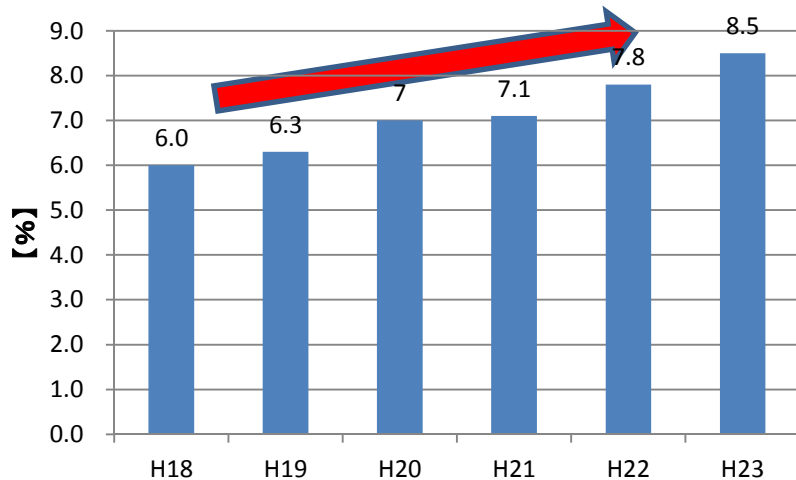


➤ 水道管路は、法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された施設の更新が進まないため、管路の経年化率（老朽化）は、ますます上昇すると見込まれる。

管路経年化率(%)

$$\frac{\text{法定耐用年数を超えた管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$$

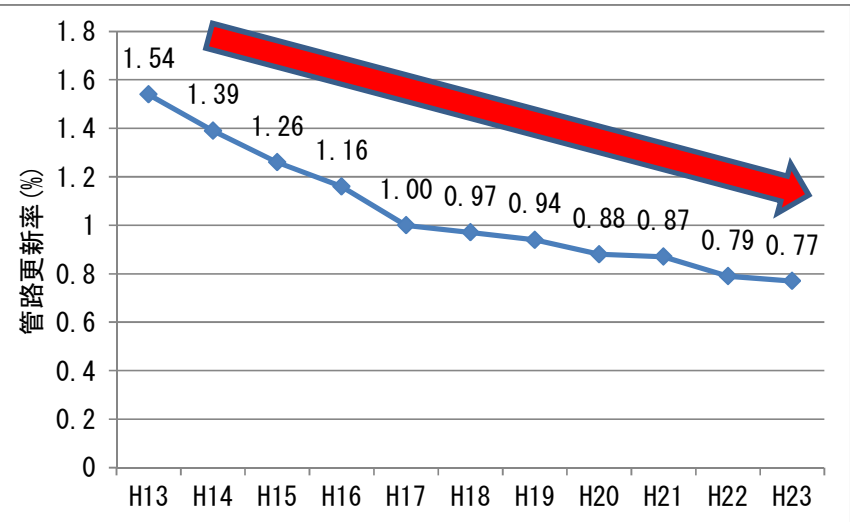
○年々少しずつ経年化率が上昇
→ 老朽化が進行。



管路更新率(%)

$$\frac{\text{更新された管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$$

○年々少しずつ更新率が低下
→ 管路更新が進んでいない。



○今の更新率0.77%から単純に計算すると、
全ての管路を更新するのに約130年かかると想定される。

H 2 3 年	厚生労働大臣認可	都道府県知事認可	全国平均
管路更新率	0.81%	0.69%	0.77%
管路経年化率	9.9%	5.6%	8.5%

アセットマネジメントの実施状況

- 中小の水道事業体においては、「アセットマネジメントの手引き」(H21.7)が約400ページにわたって詳細に解説しているため、すぐに実践するには活用しにくい面もあると考えられることから、アセットマネジメント実践のための**簡易支援ツール**を作成し、平成25年6月に公表した。
- **平成25年度の全体の実施率**は、平成24年度の約30%から**約52%**と、1年で22.2ポイント上昇した。
- それでも、**まだ実施率はほぼ半数にとどまっている状況**である。

アセットマネジメントの実施状況

(単位:事業者数)

計画給水人口		5万人未満	5万人～10万人	10万人～25万人	25万人～50万人	50万人以上	用水供給事業	合計
H24	割合	12.5%	46.4%	66.2%	72.1%	84.0%	67.0%	29.4%
H25	調査事業者数	958	209	144	57	26	92	1,486
	実施事業者数	348	145	126	53	26	69	767
	割合	36.3%	69.4%	87.5%	93.0%	100%	75.0%	51.6%
H24からH25への割合の伸び(ポイント)		23.8	23.0	21.3	20.9	16.0	8.0	22.2

注)実施事業者数には実施中の事業者も含まれる

(平成26年1月末時点)

中長期を見据えた事業計画の報告徴収（仮称）について

課 題

- 人口減少社会において、水道事業者等は「持続的な経営」をより重要な事項として、事業運営を行っていく必要がある。
- これまでは認可変更時等に認可基準に基づき、水道事業の経営について審査してきたところであるが、人口減少社会において「給水人口、給水量の減少」は認可の要件ではなく、認可制度を通して事業者に積極的に関与できる仕組みとはなっていない。
- そこで、人口減少社会においても「**持続的な経営**」に関して国が助言等できる**仕組み**が必要である。



【制度の概要】

水道事業者等に、**最新の認可等の目標年度を越える前に、水道法第三十九条第一項を参考に、次の目標年度までの事業計画を国に報告**してもらおう。なお、事業計画は中長期的視点に立った主要な施設の新設・更新計画を踏まえたものとする。国は、その報告を基に水道事業者等に対して助言等を行う。

- ◆ 平成26年度に、モデル的に「中長期を見据えた事業計画の報告徴収（仮称）」の検討を水道事業者に行ってもらい、実運用に当たっての留意点等を洗い出す予定である。
- ◆ 平成27年4月からの「中長期を見据えた事業計画の報告徴収（仮称）」の導入を目標に検討を進める。